

議員全員協議会意見等への答弁

幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に関して10名の議員からいただいた88の意見に対し、平成28年2月15日の議員全員協議会において以下のとおり回答しました。

NO.	ページ	意見等	答弁内容
1	22	<p>基本目標3 施策4 教育環境の充実と学力の向上 基礎・基本の指導の充実により、学力の向上を図るとある。 取組内容 ・「授業の充実と復習の徹底による学力の向上」を入れる。 秋田市(議員研修で訪問した)では主要教科専門の市独自の教育主事を採用し、現状分析により市独自の学力向上プランを作成している。また、その教科専門の教育主事が中心となり小中学校教員の教育・授業技術の向上を図り、学力向上を達成している。学力向上のカギは、復習を徹底する事としている。</p>	<p>ご指摘の趣旨については、すでに掲載している取組内容「新学習指導要領に基づいた教育の充実」に包含しており、これからの学習指導要領改訂に向け、授業の充実と学力向上の取組を行っています。 具体的には、本市独自の学力向上プランの作成や、市内小・中学校の学力向上の取組共有の場である「幸手市学力向上推進協議会」の開催、教師の指導力向上を目的とした「幸手・桜の学びセミナー」の実施、教育支援員や学習サポーターによる支援といった子供たち一人一人を支える人の配置など、授業を充実させるための様々な取組を行っています。また、復習の徹底についても、全国学力・学習状況調査の結果を受け、各学校には学力向上の取組を見直してもらい、日々の教科指導や家庭学習の取組を強化するとともに、「学力の定着を見届ける指導の確実な実施」に取り組んでもらうことで、復習の徹底を図っています。さらには、さつアフタースクールを実施し、その効果等を補完しています。したがって、ご意見の文言につきましては、記述していません。</p>
2	24	<p>基本目標4 施策3 高齢者の生きがいがづくりと連携体制の充実 「高齢者の生きがいがづくりと連携体制の充実」→ 「高齢者の自立支援と連携体制の充実」 超高齢化社会の将来を目前とし、高齢者政策の大きなテーマは、高齢者の自立支援と介護予防である。 いつまでも健康で自立した生活を住みなれた地域で続けられるように支援していくことが高齢者の福祉・介護の目標となる。生きがいがづくりより、最上位のテーマとなると考えるが…</p>	<p>高齢者施策の大きなテーマは、高齢者の自立支援と介護予防であるということとは、市といたしましても十分認識しています。 市では、幸手市総合振興計画において、「高齢者福祉の充実」を推進する施策として「生きがいがづくりの支援」と「生活支援の充実」を掲げ、幸手市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画に自立支援と介護予防の施策を位置付けて事業を実施しています。 基本目標4・施策3の「生きがいがづくり」を「自立支援」に置き換えますと、支援の必要な高齢者を対象とした生活支援サービスや見守り体制の充実、低下した心身の機能の維持向上のための介護予防が強くイメージされてしまいます。施策3は、魅力ある積極的なまちづくりを推進するため、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、心身ともに健全で、活躍することを目指した内容となっています。</p>
3	24	<p>基本目標4 施策3 高齢者の生きがいがづくりと連携体制の充実 取組内容 ・「地域包括ケアシステムの構築」が最上位にくる</p>	<p>「取組内容」については、記載の順番が優先順位を表しているわけではありません。また、優劣をつけるのではなく、全体的に推進していくべきものと考えています。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
4	24	<p>基本目標4 施策3 高齢者の生きがいづくりと連携体制の充実 取組内容 ・「介護予防事業の充実」→ 「介護予防事業の充実により、健康寿命を伸ばす」とし、目標を明確化する。また、要介護の主原因である認知症・転倒骨折予防に重点を置く。</p>	<p>健康寿命を延ばすということに関しては、介護予防に限らず、「健康づくりの支援」の中にも含まれているものと考えています。</p>
5	24	<p>基本目標4 施策3 高齢者の生きがいづくりと連携体制の充実 取組内容 ・「医療と介護の連携を図る」を入れる。 現在、北葛北部医師会と東埼玉総合病院が中心となり、取り組んでいる。県の指導を受けながら…</p>	<p>「地域包括ケアシステムの構築」の中のひとつの施策ですので、改めて追加する必要はないものと考えています。</p>
6	24	<p>基本目標4 施策3 高齢者の生きがいづくりと連携体制の充実 取組内容 ・「地域包括支援センターの相談受付業務の充実」→ 「地域包括支援センターの機能・連携強化」とする。 基幹センター設置により、東・西包括支援センターを指導・監督し、センターの機能・連携を強化する。9月の議会報告において市民へ、基幹センターの設置を前向きに検討すると述べている。</p>	<p>ご意見のとおり、変更します。</p>
7	25	<p>基本目標4 施策4 地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化 取組内容 ・「コミュニティ意識の醸成」→ 「福祉コミュニティとして、活性化を図る」 あいまいな表現でなく、コミュニティの方向性を明確にする。 ・「地域支援ネットワークの構築」 地域コミュニティの中で、活性化の1つの目標として取り組んだ方が良い。 ・「安否確認・見守り活動の強化」 孤独死が社会問題化している。地域の共助として取り組んだ方が良い。 ・地域コミュニティの活性化において、社会福祉協議会の役割を明確化しておいた方が良く考える。</p>	<p>市が現在、取り組んでいる市民との協働を更に推進するためには、その担い手である地域コミュニティの充実、活性化は大変、重要な課題ですが、その協働を進める分野は、市民生活やまちづくり全般であり、多種・多様な分野にわたります。 当然、福祉の分野においても、市民生活に直結するものですので、今後、益々、地域との連携や地域の支え合いが必要であるということは、認識していますが、この総合戦略の取り組み内容としては、特定の分野に絞らず推進していきたいと考えています。 また、「地域支援ネットワークの構築」や「安否確認・見守り活動の強化」についても、協働のまちづくりの取り組みの一環として、自治会をはじめ、その他のコミュニティや各種団体とも協議しながら取り組んでいきます。 その中で、社会福祉協議会にも協力を要請していきます。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
8	18	<p>基本目標2 施策4シティセールスの推進 取組内容 ・シティセールス推進方針の策定については、「移住・交流情報ガーデン」等を利用し、職員自ら幸手市のアピールを行っていただきたい。</p>	<p>現在、「全国移住ナビ」への掲載を行っています。 今後、空き家バンクの設置や、就職支援の体制など、移住に対する相談体制が整いましたら、「移住・交流ガーデン」等の施設の活用も考えていきます。</p>
9	18	<p>基本目標2 施策4シティセールスの推進 取組内容 ・シティセールスチラシの発行については、行政視察に来られる方、行政視察に持参していく事を考えて、封筒を初め、冊子等幸手のアピールデザインを作成していただきたい。</p>	<p>出来上がったチラシを行政視察等でご活用いただくことは大変ありがたいことと考えています。現時点では、チラシ以外の作成は予定しておりませんが、情報発信の手法、媒体などは、引き続き研究していきます。</p>
10	23	<p>基本目標4 施策1 交通利便性の向上 取組内容 鉄道の発着本数の増加、特急や快速電車の停車終電時刻の延長の要望については近隣の首長と連携し、ぜひ実現いただきたい。 現在、発着時刻が3～5分遅れるのが日常になっているのが問題である。</p>	<p>市では、毎年、埼玉県を通して、東武鉄道に対し、ご指摘いただいた全ての項目について、要望を行っています。今後、幸手中央地区産業団地が整備され、各企業が業務を開始しますと、益々、公共交通の利便性が重要な要件になりますので、そのような環境の変化も付け加えながら更に強く要望していきます。</p>
11	16	<p>基本目標2 新しいひとの流れをつくる 基本的方向 市の魅力を広く発信するシティセールスとございますが、幸手市の魅力をどの様にお考えなのでしょうか。 また魅力が構築されていない場合、望ましい幸手の姿、魅力で結構ですので、お聞かせください。</p>	<p>本市の魅力は、自然が豊かであるなど、様々あると思いますが、中でも、権現堂堤は、年間を通じて観光客が来られる、本市を印象付ける大きな魅力のひとつだと考えられます。 こういった本市の強みである観光資源等を活用することはもちろんですが、今後は新たに、本市の住みやすさの魅力を掘り起こし、本市への定住促進に関するシティセールスも検討すべきだと考えています。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
12	18	<p>基本目標2 施策4シティセールスの推進 現在ご検討されている市制施行30周年記念事業を教えてください。</p>	<p>平成28年10月1日に本市は市制施行30周年を迎えることから、市民と行政が一体となって、市の魅力を再認識し、市の更なる発展の契機とし、市民に愛される幸手市を創り上げることを目的として行う事業です。 市制施行30周年記念事業の具体的な取り組みとしては、市の主催事業として、記念式典の開催のほか、まちづくりフォーラム、アート散策展などを予定しています。なお、まちづくりフォーラムでは、まちづくりに精通した方々をお招きし、シンポジウム形式で行う予定です。また、アート散策展は、桜まつり期間中に、市内在住の芸術家及び、芸術家の指導を受けた小中学生のアート作品を市内商店に掲示し、スタンプラリーを行う事業です。 このほか、冠事業を16事業予定しています。また、市民提案事業を募集し、実施する団体への補助を行うほか、市民団体や事業者の申請による協賛事業の受付も行い、市民とともに記念事業を盛り上げていきたいと考えています。</p>
13	24	<p>基本目標4 施策2 地域医療体制の充実 取組内容 ・小児救急医療体制の充実とございますが、ご存知の通り埼玉県立小児センターが岩槻区からさいたま新都心に移転してしまいます、この結果埼玉県東部、北部は小児医療の後退、過疎化と言われているのも現実です。このような状況の中、幸手市として救急医療体制の充実をどう具体的に働きかけていくのか教えてください。</p>	<p>小児救急医療については、市が単独で救急医療体制の充実を図ることは困難であることから、近隣6市2町の東部北地区医療圏域において協力体制をとり実施していますので、医療圏域での取り組みを充実させていくことに、引き続き努めていきます。</p>
14	24	<p>基本目標4 施策2 地域医療体制の充実 重要業績評価指標 とねっとの登録者数 重要業績評価指標でとねっとの登録者数とございますが、とねっくに登録してあることにより、必ず受診診察が可能になるのでしょうか？病院の経営体質が変わると思えません。</p>	<p>とねっくへの登録は、病院、診療所などで患者の医療情報を共有し診療に役立てたり、患者の医療情報を用いて救急車が迅速で的確な救急活動に役立てたりするものです。受診の便宜を図るための登録制度ではありません。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
15	24	<p>基本目標4 施策2 地域医療体制の充実 現に「他の外来へ行ってください」「診察を望まれるなら紹介状をお持ちください」という受付の言葉、また心臓肥大で苦しいという父を夜間外来で連れて行った病院の医師はこう言いました。食は？飲み物は？という質問を投げかけ、私がともに細いですがなんとかと答えると、「それ以上何をお望みですか。ここは紹介状と救急の病院なんです。」と。地域医療の充実と告知していた病院がと愕然としました。 今後の高齢化社会にあたり、本気で本気で取組んでいかなければならない医療体制。どう充実を図っていくのか、具体的にお聞かせください。</p>	<p>医療提供体制は、市民の健康を確保するための重要な体制です。また、患者本位の医療の実現が重要であり、医療提供者や市による情報提供や相談体制などの環境づくりと患者・家族が積極的かつ主体的に医療に参加する仕組みづくりが必要です。 この仕組みづくりは、市単独で実施できるものでなく、国全体で取り組むものであり、国では、日常的な診療や健康管理を行ってくれるかかりつけ医の定着や適正受診など推進しています。 市ととも、国と一体になり、医療機関の適正利用等について啓発活動を推進していきます。</p>
16	12	<p>IV総合戦略の体系について 体系について ・体系図の「人口ビジョンの方向性」と「基本目標」の相関関係は正しく表記されているか。</p>	<p>人口ビジョンの方向性については、人口の現状分析や各種アンケートの調査結果を踏まえ、特に、本市では合計特殊出生率の向上や出生数の増加が課題となることから、若者が住みたいまち幸手、子どもを生み育てたいまち幸手、魅力をアピールできるまち幸手という3つの方向性を位置づけています。 一方、総合戦略の基本目標は、国の総合戦略の基本目標を勘案しながら、4つの目標を設定しています。 総合戦略においては、人口減少の克服に加え、地域の活性化や地域社会の形成という観点も重要であると考えているため、人口ビジョンにおける方向性が若い世代だけを対象としたものであるという印象を受けるかもしれませんが、総合戦略は、広く地域の活性化までも勘案した総合的な戦略であるため、このような体系図としています。 したがって、総合戦略に掲げた4つの基本目標を実現するにあたり、常に、人口ビジョンの将来に向けて目指すべき3つの方向性を踏まえた構成としてしています。</p>
17	12	<p>IV総合戦略の体系について 体系について ・13P相関図に、基本目標や施策が「戦略」であることを明示する。</p>	<p>12ページ、13ページにつきましては、総合戦略の体系として示していますが、ご意見を参考に検討します。</p>
18	14	<p>基本目標1 基本方針 若い世代への施策の評価管理を ・そもそも「若い世代」の定義とは</p>	<p>転出者数の多い世代として、20歳から34歳の年齢層を考えています。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
19	14	<p>基本目標1 基本方針 若い世代への施策の評価管理を ・若者にフォーカスしたビジョンをかかげながら、若者にターゲットを絞った政策が指標管理されていない。</p>	<p>指標の設定には、「主な施策」におけるそれぞれの施策項目を反映できるものとしています。この戦略自体が、若者だけを対象としたものではありません。</p>
20	14	<p>基本目標1 数値目標 低すぎるのでは ・当初比721人増のうち、700人が産業団地の従業者数増を見込んでいる。他の施策で生み出す就業者数が5年間で21人は少なすぎるのでないか。「市内従業者数19,100人」は目標値として適切か。</p>	<p>新たな雇用が創出される要因には、経済情勢の好転、商業施設や企業の進出などによるものが大きいですが、本市においては、郊外を中心に商業施設は増えてきているものの、中心市街地を始めとする個人商店及び小規模事業所においては、今後ますます厳しい状況になってくるものと考えています。 また、少子、高齢化による労働人口の減少を見越し、企業においてもIT化、機械化を進め労働者の減少への対応も図られています。 こうしたなか、本市においては幸手中央地区産業団地への企業誘致により、多くの雇用が創出されます。 進出企業との面談等を通じて確認した従業員予定者数は、概ね1,400人以上ではありますが、計画期間である平成31年度末の時点では、概ね半数程度の企業が操業を開始しているものと見込み、産業団地における従業者数を700人とし、市全体としては、この700人のほか、現在の市内従業者数を減少させることのないよう、小規模事業者の経営力強化や新規創業者への支援に取り組み、現況に近い数値を維持するよう、この目標値としました。</p>
21	14,15	<p>基本目標1 施策1, 2, 3 評価指標が少ない ・できるだけ多くの取組を業績評価指標として取り上げるべき。</p>	<p>業績評価指標の設定には、全体を通して、できる限り、国の推奨するアウトカム指標として、「行政活動の結果として市民にもたらされた便益」を表すという客観的な指標を掲げたものと考えていますが、具体的な指標としてご意見を頂戴し、設定可能なものがあれば、検討します。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
22	14	<p>基本目標1 ?Iターン・Uターンなどの受け皿づくりはどこで目標管理するのか ・東京圏から地方への移住希望者の希望を叶えるための受け皿づくりは地方が 取組むべき最大の課題。積極的な取組を指標化すべきではないか。移住は関 わる政策が多岐にわたるため、戦略遂行はプロジェクト事業とすることも検討す べきでは。</p>	<p>ご意見のとおり、移住に関わる施策等は多岐にわたるものと考えています。総合 戦略においては、移住に関連したものとして、しあわせ3世代ファミリー定住支援 事業の利用者や、大きな意味では、人口の社会動態の減少数などを指標として いますが、IターンやUターンに関する指標を特別に設定することは考えていま せん。 若者世代や子育て世代の本市への移住を促進するためには、若者が住みた い、あるいは、子どもを生み育てたいと思っただけのような安心して暮らせ、 出産、子育てができる環境等の整備が必要になってきますが、IターンやUター ンも含め、移住を促進していくためには、今後、積極的なシティセールスが必要とな ると考えています。このシティセールスについては、現在、国で行っている「全国 移住ナビ」を活用しながら、本市の移住関連情報を外部に発信していきたいと考 えています。 また、戦略の遂行をプロジェクト事業とすることですが、移住促進に向けた取り組 みにつきましては、現在の組織の中で、対応していきたいと考えています。</p>
23	15	<p>基本目標1 施策3 地域農業の振興策はもっとダイナミックに ・農業の国家的課題は農地集約であり、幸手市にとっても時期を逸することので きない取組。「農用地の集積やほ場整備等による生産基盤の整備」は評価指標 の一番にあげるべきではないか。</p>	<p>「農用地の集積やほ場整備等による生産基盤の整備」は、ご意見のとおり、時期 を逸することのできない取組です。このような中で、農用地の集積については、 農業経営基盤強化法に基づく利用権設定や農地中間管理事業、「人・農地プラ ン」などにより進めています。また、相対で行われているものなども含め、すべての 現状を把握することは困難ですので、評価指標としては掲げませんでした。 しかしながら、農用地の集積は重要な事項ですので、今後もさらに推進してい きたいと考えています。 また、基盤の整備については、必要に応じて時期や場所を見極めながら取り組 んでいますので、農用地の集積と同様に評価指標の数値として管理することは 難しいと考えています。 今後についても、引き続き必要に応じて時期や場所を見極めながら取り組みた いと考えますが、ご指摘いただきました点も踏まえて、安定して農業が続けられ る基盤を整えていきたいと考えています。</p>
24	15	<p>基本目標1 施策3 地域農業の振興策はもっとダイナミックに ・「後継者の育成・支援、新規就農者・女性農業者の発掘・支援」「地産地消の推 進」「6次産業の支援」なども評価指標で数値管理を。</p>	<p>「後継者の育成・支援、新規就農者・女性農業者の発掘・支援」などの取組につ いては、農業者や農業団体、農協などの関係機関と連携しながら進めており、ま ずは、多くの成果を上げられるように、これらを整備・充実させ、安定した農業経 営のための支援を行っていきます。 評価指標での数値管理につきましては、今後、農業者や農業団体、農協などの 関係機関と連携しながら取り組んでいく中で、検討していきたいと考えています。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
25	15	<p>基本目標1 施策3 地域農業の振興策はモットダイナミックに ・モデル事業(「野菜団地」「観光農園」など)や、市場・トレンド調査など、変化の潮流渦巻く農業を支え、農業者の希望や遣り甲斐を支える施策をタイムリーに遂行する新規取組を評価指標で管理していくべきでないか。</p>	<p>本市の農業を支え、農業者の希望や遣り甲斐を支える施策をタイムリーに遂行する新規取組を行うことは、農業振興に寄与するものであり、重要であると考えています。 しかしながら、本市の農業につきましては、農地の大部分が水田で稲作が中心となっていますので、まずは幸手産米の認知度アップと更なる普及を推進していきたいと考えています。 その中で、農業者等の意見や希望を聞きながら、新規取組等を検討していきたいと考えています。</p>
26	16	<p>基本目標2 基本的方向 観光に傾倒し過ぎでは。 ・そもそも、「新しい人の流れ」の定義は。 ・地方創生のカギの1つは、東京一極集中を是正し、地方へ多様な人材が移り住むことである。移住者の希望だけでなく、地方の住民にとっても、地域外から人材を受け入れることで、別の視点から地域を見る機会となる。続く人材育成もできる。地方出身者のUターンやIターン、孫ターンをしっかりと位置付ける。</p>	<p>「新しいひとの流れ」の定義は、東京圏などから本市への移住の促進や交流人口の増加等を考えています。 また、地方出身者のUターンやIターン、孫ターンについてですが、施策2の駅周辺の整備による市のイメージアップや幸手駅の東西自由通路の設置による利便性の向上、そして、施策3の移住・定住の促進の取組により、就職等の理由で本市を離れた方が、ふるさとである幸手市に戻りたいと思ってもらえるようなまち、また、市外の方には、幸手市を選んでもらえるようなまちにしていきたいと考えています。したがって、直接、UターンやIターン、孫ターンなどの考え方も、基本目標2の中に含まれています。 また、新しいひとの流れをつくるうえで、交流人口の増加により本市の魅力を多くの方に知ってもらうことが、長い目で見た場合に、定住促進に繋がっていくものと考えています。このため、県内でも有名な、そして、集客力のある本市の権現堂堤をはじめ、豊かな観光資源を最大限に活かしていくことは、人口減少克服や地域の活性化を図るうえで、本市の大きなアピールポイントであると考えています。</p>
27	16	<p>基本目標2 基本的方向 ・「訪れた人が」ではなく、「市民や訪れた人が」と市民を位置づける。</p>	<p>市の魅力や観光情報等の発信は、市外の皆さんにだけでなく、市民向けにも行うことは、市に愛着を持ってもらうためにも重要なことと考えていますので、事業推進にあたっては市民の皆さんも当然意識した事業執行をしていきます。 ただし、今回の総合戦略の素案の策定にあたっては、10ページの「8. 幸手市の魅力の発信」に記載しましたが、人口減少に歯止めをかけるためのひとつとして、市外の方に「幸手を知ってもらう」「幸手市に来てもらう」ということが、まずは必要でないかと考えています。 このことから、「新しいひとの流れをつくる」ための基本的方向を、観光・歴史・文化資源の魅力を高め、それを外向きに、まずは優先してアピールし、交流人口を増やしていこうということで、「幸手市を訪れた人」と表現しました。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
28	16	基本目標2 基本的方向 ・まちなかを「回遊できる」ではなく、「まちなかの回遊を楽しむ」という表現に。	「楽しむ」という表現は、いい表現ですので、例えば「まちなか回遊を楽しむことができる」という表現にするなど、検討します。
29	16,17	基本目標2 施策1、施策2、施策3 若い世代への施策の評価管理を ・若者にターゲットを絞った政策が指標管理されていない。	総合戦略は、人口減少の克服に加え、広く地域の活性化までも勘案した総合的な戦略です。 しかしながら、今後、シティセールスを推進していくうえでは、その目的が交流人口の増加を目的としたものなのか、あるいは、定住人口の増加を目的としたものなのかによって、取り組みの方向性も異なりますので、シティセールスの推進方針等を策定していく段階では、ターゲットを明確にしていける必要があると考えています。
30	16	基本目標2 施策1、施策2、施策3 若い世代への施策の評価管理を ・市内回遊型観光を推進した結果を指標化すべき。	指標についてですが、例えば市内に物産を取り扱った物産館などがありましたら、来場者や売り上げなどを指標として示すことができますが、現状ではありません。 また、今後、観光ボランティアガイドの育成を図っていく予定ですが、ガイドを利用しない方もいるため、適格な指標を掲げることができないことから、今回の総合戦略では、市内回遊型観光を推進した結果を指標化はしませんでした。
31	16	基本目標2 全体的に評価指標が少ない。 ・できるだけ多くの取組を業績評価指標として取り上げるべき。	業績評価指標の設定には、全体を通して、できる限り、国の推奨するアウトカム指標として、「行政活動の結果として市民にもたらされた便益」を表すという客観的な指標を掲げたと考えています。 具体的な指標としてご意見をいただき、設定可能なものがあれば、検討します。
32	16	基本目標2 施策1幸手市の特性を活かした観光振興 取組の中から評価指標で管理するもの ・観光ボランティアガイドの養成目標数を指標化する。	観光ボランティアガイドについては、平成28年度に養成講座を行い、この講座を受講した方を中心に組織化を図っていきたいと考えています。 ガイドについては、何人をとというような数を目標とするのではなく、まずは組織化し、自主的な活動ができる環境をつくることを目指してまいりますので、指標化することはありません。

NO.	ページ	意見等	答弁内容
33	16	<p>基本目標2 施策1幸手市の特性を活かした観光振興 取組の中から評価指標で管理するもの ・物産振興の推進はいつ、どのようにやるのか、指標化して明記する。</p>	<p>本市では、特産品として「特別栽培米こしひかり」を引き続き振興、PRを図っていきませんが、商工会におきましても推奨品として認定をしている物産品がありますので、これらも引き続き当市の物産品として振興を図っていきます。 今後の物産振興の一つとして、まちなか回遊観光に取り組むなかで、日光街道幸手宿の要素や古くから幸手で親しまれていたものなどをキーワードに、新しい食品やお土産品などを作っていきたいと考えていて、すでに商工会とともに取り組みを始めています。 商工会や地元の商店や料理屋さん、幸手桜高校の生徒さんなども参画してもらい、新たな特産品の開発を目指したいと考えていますが、今回の総合戦略の素案におきましては、数値化をすることは難しいため指標化しませんでした。</p>
34	17	<p>基本目標2 施策2駅周辺の整備 駅舎整備は間違いなく進むのか。 ・活性化策はあるのか。指標に位置付けるなら、進捗率ではなく活性化策を。</p>	<p>自由通路及び橋上駅舎整備事業については、平成27年8月17日に仮駅舎等の工事に向けての準備工事が着工され、現在は翌年度に予定されます仮駅舎等の工事について鉄道事業者側と協議中ですが、来年度から本格的に工事が行われますので、着実に事業は進捗されています。 幸手駅東口については、快適な歩行空間や都市景観に配慮した駅前広場及び幸手駅停車場線が完成し、市の玄関口にふさわしい基盤整備が整い、また、幸手駅西口土地区画整理事業についても、今年度からは地権者の皆様方のご理解とご協力により、家屋移転が始まり、新たな市街地の形成が進められています。したがって、この東西の新たな市街地を自由通路で結び併せて駅橋上化を図り、鉄道により東西に分断された本市の脆弱な駅周辺の都市機能を改善することを目的としています。東西を自由に往来でき、東西のいずれからも駅へのアクセスが可能といった回遊性、利便性、安全性を確保し、併せて防災面にも強い、質の高い都市基盤整備を行うことが重要であると考えています。 このことから幸手駅舎及び自由通路整備の進捗率を重要業績評価指標に位置づけました。</p>
35	17	<p>基本目標2 施策3移住・定住の促進 重要業績評価指標 数値目標が低すぎるのでは。 ・定住支援事業利用者累計18人は目標値として適正か。</p>	<p>しあわせ3世代ファミリー定住支援事業の利用者については、目標値を累計18人としています。この事業は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を活用して、今年度から実施していますが、利用者に対し、補助金(上限額50万円)を給付する内容ですので、平成29年度まで3か年の事業として制度設計しています。毎年度の利用者を6人とし、3か年で累計18人としています。 また、今年度については、交付金の対象事業となっていますが、今後の国の交付金の交付対象とはなりませんので、3年経過後の事業の継続や廃止、事業内容の変更などについて検討を要するものと考えています。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
36	17	<p>基本目標2 施策3移住・定住の促進 重要業績評価指標</p> <p>数値目標が低すぎるのでは。 ・空き家バンクの設置とは。空き店舗対策は含まれるのか。空き家バンクの中古住宅の流通や空き店舗対策は指標化で管理を。</p>	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行してからは、地域の方の関心も高くなり、特に管理が出来ていない空き家に対する苦情が多く寄せられているのが現状であり、所有者に対して改善の指導や助言を行っています。</p> <p>本市では、空き家対策を進めるため、埼玉県、各市町村、関係団体で構成する「空き家対策連絡会議」に参加し協議・検討しています。その中において、増え続ける空き家をそのまま放置せずに「空き家バンク」や住み替え支援などで、有効活用することが空き家の抑制につながると考えます。このため、引き続き協議・検討を重ね、「空き家バンク」設置に向け進めていきます。</p> <p>また、「空き家バンク」には、事業者（不動産業者等）が賃貸・売却・管理を目的とした、いわゆる「テナント」は対象外になると考えます。例えば、所有者が生活しながら事業を行っていた「店舗併用住宅」などは含めても良いのではないかと考えています。</p> <p>空き家所有者が「空き家バンク」に登録していただいた内容を提供し、市内に定住等を希望する利用者を結ぶ制度ですので、あらかじめ将来にわたって、登録件数や利用者（移住者・定住者）を指標化することは困難であり考えていません。</p>
37	18	<p>基本目標2 施策4シティセールスの推進 地域も巻き込んで</p> <p>・HPのアクセス数だけでは目標が他力本願的。 ・リアル世界に結びついていくものを評価管理する。</p>	<p>市ホームページの年間アクセス件数としての指標は、「シティセールスを推進していくという行政活動の結果として市民にもたらされた便益」を表すという客観的なアウトカム指標として、適正なものであると考えています。</p> <p>また、人口の社会動態の減少数という重要業績評価指標（KPI）も併せて設定していますが、こちらにつきましても同様に、シティセールスを推進していくという行政活動の結果、社会動態の減少数を少なくしていくというアウトカム指標であると考えています。</p>
38	19	<p>基本目標3 施策1出会いの機会の創出 重要業績評価指標</p> <p>・成約数は指標としていかがか。「婚活交流イベントの開催数」「マリッジサポーターの要請」「若者を対象とした講座の開催」「スポーツ大会の開催」など行政目標や機会の創出を指標にする。</p>	<p>指標設定については、国の「地方版総合戦略策定の手引き」では、基本的に、重要業績評価指標（KPI）は、行政活動そのものの結果を表すもの、例えば、会議の開催回数というようなアウトプット指標ではなく、行政活動の結果として市民にもたらされた便益、例えば、道路を整備したことによって渋滞がどのくらい減ったかというようなアウトカム指標を設定することが推奨されています。</p> <p>このため、カップル成立数累計21組という重要業績評価指標（KPI）は、婚活交流イベントを開催することによって、どのような成果があったのかを示すアウトカム指標として採用しています。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
39	21	<p>基本目標3 施策3子育てしやすい環境の整備 医療費の住所地外窓口負担無し相互乗り入れを戦略に 「結婚・出産・子育て調査」で、「子どもを生み育てるための意欲を高めるための対策への問いに、27.9%が「婦人科や小児科等の医療機関の充実」と答えている。また、「若者のライフスタイル調査」においても「市内で子どもを生み、育てやすい環境がない」と考える理由について37.0%が「産婦人科や小児科等の医療機関が十分でないから」と答えている。子ども医療費の諸環境整備・充実として、財政的負担がなく、子育て世代の要望に応える取組として、医療費の住所地外窓口負担無し相互乗り入れを戦略とすべきと考える。検討を。</p>	<p>現在、子ども医療費の窓口負担無しについては、市内の医療機関に限り実施をしています。 「医療費の住所地外窓口負担無し相互乗り入れ」については、受領委任払い(現物給付)の取扱い等、近隣市町及び関係機関と緊密な調整を図る必要がありますので、慎重に検討していきます。</p>
40	21	<p>基本目標3 施策3子育てしやすい環境の整備 ・病児保育の実施 市内での開設を実現させる。</p>	<p>現在実施しております病児保育事業は、杉戸町の医療機関が開設している病児保育室に対して運営を委託しています。 本事業を開始したのは今年度からであり、今後、事業が定着していく中で、新しいニーズが生まれてくるものと考えています。 こうした利用者の声も踏まえながら、市内開設も視野に入れて「病児保育事業の利便性向上」について検討していきます。</p>
41	21	<p>基本目標3 施策3子育てしやすい環境の整備 ・「自校式給食の提供」は取り組みに書かれていないが、幸手市が頑張っている施策であり、継続そのものが戦略とも言える。取組内容に加えられないか</p>	<p>学校給食の提供の方式は、大きく分けて自校式・センター方式があります。本市では、給食提供開始当初より現在まで継続して自校式を採用し、各学校(子供たち)から温かくて美味しいとの声を頂いています。給食室、給食機器類の老朽化対応など今後の課題はありますが、可能な限り自校式を継続していきたいと考えています。 子育てしやすい環境の整備と自校式給食の継続は間接的には関係あると思いますが、取組内容の方向性とは関連が薄いと考えられるため、追加は見送らせて頂きたいと考えています。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
42	22	<p>基本目標3 施策4教育環境の充実と学力の向上</p> <p>・重要業績評価指標がなぜ、「さってアフタースクール」なのか。今、教育委員会が一番に進めている戦略がアフタースクールということなのか。学校は集団で学ぶところであり、これからの子どもたちに必要な学びは「アクティブラーニング」(能動的学習)とされる昨今である。他に幸手市の教育の目玉はないのか。先生方が学校の授業で頑張っていることを指標としたい。「さってアフタースクール」も1つの方向として取組内容に表記し、幸手市が学校教育の時間内で進めている特徴ある教育を評価指標とすることを求める。再検討を。</p>	<p>今回、教育環境の充実と学力の向上の中での評価指標については、人口減少の克服に貢献する事業として、本市が重点的に取り組んでいる「さってアフタースクール」がもっとも適切であると考え、掲載しました。</p> <p>本市の教育の目玉としては、さってアフタースクール以外にも、本市独自の学力向上プランの作成や、市内小・中学校の学力向上の取組共有の場である「幸手市学力向上推進協議会」の開催、教師の指導力向上を目指した「幸手・桜の学びセミナー」の実施、教育支援員や学習サポーターによる支援といった子供たち一人一人を支える人の配置など、授業を充実させるための様々な取組を実施しています。また、学校教育の時間内で進めている教育については、取組内容の中に記載しています「新学習指導要領に基づいた教育の充実」として、取り組んでいます。その中で、授業のはじめに目標を示すこと、授業の最後に学習内容を振り返る活動を行うことなどを行っています。しかし、これらは、アウトカム指標としての設定が難しいため、掲載を見送りました。</p>
43	23	<p>基本目標4 施策1交通利便性の向上</p> <p>路線バスの路線・本数拡充の要望とは</p> <p>・市民アンケート、「結婚・出産・子育て調査」「若者のライフスタイル調査」では転出理由の上位を占めているのが「交通の便が悪い」「職場や学校が遠い」である。</p> <p>さらに、「今後も道路交通や鉄道、バスなどの公共交通機関の利便性を高め、市内外に移動できるまちを目指す」とあるが、どのような計画なのか。</p> <p>・特に、バスなどの利便性を高め、市内外に移動できるという「夢のような交通体系」はこの4年間で実現可能なのか。要望をただで状況が変わらないと言うのなら書かない方が良い。交通体系については現実を踏まえ、真摯な目標を。</p>	<p>鉄道の関係については、埼玉県を通して、東武鉄道に対し、幸手駅発着本数の増加、特急や快速電車の停車、終電時刻の延長の要望をしていきます。</p> <p>路線バスについては、現在は、朝日自動車が3路線、中田観光バスが1路線を運行していますが、経営上は、なかなか採算が取れていないとのことです。この課題については、地域公共交通会議などを活用して、今後の幸手市のあるべき公共交通体系というものを協議していきます。</p> <p>デマンド交通システムについては、試行運行の内容を踏まえ、イメージアップや目的地の見直し等を行いながら充実させていきたいと考えています。</p>
44	24	<p>基本目標4 施策2地域医療体制の充実</p> <p>地域医療体制の充実の一番の戦略はとねっとの登録者数か</p> <p>・埼玉県でも高齢化の進行が速く、2020年には高齢化率35.1%となる。</p> <p>多様化する医療ニーズとは。在宅医療の整備などはどうするのか。</p>	<p>安心して在宅で医療が受けられるためには、日常生活の中で、退院時の医療連携、急変時や見取りの支援など医師等の多職種連携による体制づくりが重要と考えています。</p> <p>この仕組みづくりは、市単独で実施できるものでなく、医療圏域でネットワークシステムを利用した取り組みの推進や現在、県で行っている在宅医療提供体制充実支援業等との連携、市民への更なる普及啓発の実施等により医療提供体制の構築を図っていきます。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
45	24	<p>基本目標4 施策2地域医療体制の充実 地域医療体制の充実の一番の戦略はとねっとの登録者数か ・とねっとの課題は市民の加入者を増やすだけではない。システムの利便性を高めるための取組は目標化、もしくは取組みに併記しながら評価目標を持って整備していくべきではないか。</p>	<p>地域医療体制の充実の進捗状況を検証する指標に、システムの利便性を高める取組みも重要な項目と考えています。しかし、施策の進捗状況を検証するにはアウトカム指標として数値化できるものが望ましいと考え、とねっとの登録者数にしました。</p>
46	24	<p>基本目標4 施策2地域医療体制の充実 ・小児救急医療体制はどのように充実するのか。具体的に目標を書き込むべきではないか。</p>	<p>小児救急医療は、市が単独で救急医療体制の充実を図れるものではないことから、近隣6市2町と東部北地区医療圏域において協力体制をとり実施していますので、数値化できる具体的な目標設定は困難です。</p>
47	24	<p>基本目標4 施策3高齢者の生きがいづくりと連携体制の充実 生活支援サービスのネットワーク化を ・介護予防事業の充実や、生活支援サービスや見守り体制の充実は、目標を書き込むべき。</p>	<p>幸手市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画に取り組みの今後の方向性を記載して事業を実施しています。</p>
48	24	<p>基本目標4 施策3高齢者の生きがいづくりと連携体制の充実 生活支援サービスのネットワーク化を ・地域包括ケアシステムの完成はいつか。構築とばかり言われてられない。どんどん必要性が増している。完成はいつになるのか。完成後のシステム利用の目安などを市民に分かるように指標として書き込めないか。</p>	<p>地域包括ケアシステムは、ここまでできれば完成というものではなく、行政と医療機関、介護保険サービス事業所、自治会などの地縁組織や民間事業者、ボランティアなど、さまざまな主体が連携することで構築していくものです。現在、市担当者や地域包括支援センターとの連携がない事業者等へつながりを広げ、地域全体で取り組んでいくことが必要であり、スムーズな連携のために互いを理解し、つながりを強化していくことも必要です。一人ひとりが住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域を実現するためには、状況に合わせてより良い形を目指して作り続けることが必要であると考えています。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
49	25	<p>基本目標4 施策4地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化 地域コミュニティの意識の醸成は目標に。 ・基本目標2の地域間交流でも書いたが、地域の交わりがあつてこそその地域である。移住促進や空き家バンク、空き店舗対策などが進んでくると新しい住民とのコミュニティや年代を超えたつきあいが活性化する。地域という小さな拠点と、もう少し大きな視点でのコミュニティ活動をいかに有機的に繋ぐか。特に中心市街地などに人の交流する場を創出して行くことが必要である。についても指標で管理をしていくとよいのでは。</p>	<p>「特に中心市街地などに人の交流する場を創出していくことが必要である。」についての指標ですが、評価指標としての設定が難しいため、指標化はしませんが、今後、人の交流する場の創出を意識しながら推進していきます。</p>
50	26	<p>基本目標4 施策5公共施設アセットマネジメントの推進 待てない 公共施設等総合管理計画の策定 ・財政が厳しさを増している。管理計画に5年もかかるのでは待てない。総合戦略はこの4年が勝負だと言っているのに、それでは戦略期間も終わってしまう。まったく間に合わない。いつ、完成するのか。完成したらすぐに、たとえ市民に不評な政策でも市長には市民との対話を始めてもらわなければならない。いざ、財政を動かす前に市民との対話が必要だ。財政的措置も伴う。そこまでのスケジュールを盛り込んでおくべきではないか。</p>	<p>公共施設等総合管理計画は、平成28年度中に策定できるよう現在、事務を進めているところですので、目標値については策定年度を表記するかたちで修正します。 また、この計画は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針と、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めるなど、市が保有する施設、公共インフラに関する全体計画でして、この計画を基にして施設ごとの個別計画を検討していきます。 今後、老朽化した施設をどう扱うかについては、施設を利用されている方や施設周辺の住民の方との意見交換がとても重要ですので、施設ごとの計画を検討する際は、市民の皆様と一緒に検討する機会を設け、お互いの合意のもとで進めていきたいと考えています。</p>
51	14	<p>基本目標1 施策1産業団地進出企業との連携と市内事業者への支援 「安定した雇用」と言うなら、正規・非正規雇用の問題をどうとらえるか、国に対する地方からの要望はあるのか</p>	<p>国の定めました「総合戦略」におきましても、「安定した雇用を創出する」といった表現をしており、本市においても同様の表現をしました。 国では、総合戦略を受けて現在では、「一億総活躍社会」への取り組みのなかで、正規・非正規雇用の問題や賃金格差の問題を始めとして、雇用のあり方については、何よりも優先すべき課題であるとしてとらえていますので、市から国に対して、改めて要望等をする予定はありません。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
52	14	<p>基本目標1 施策1産業団地進出企業との連携と市内事業者への支援 幸手中央地区産業団地の企業が地元幸手市民を雇用するメリット、例えば、交通費などの節約や、家庭サービスの充実等のメリットを出してはいかがか。また五霞町の工業団地にも同様にはたらきかける。</p>	<p>幸手中央地区産業団地に立地する企業が、従業員を新たに雇用する際には、幸手市民を雇用したほうが遠方の方を雇用するよりも交通費の削減が図られるなどメリットは多数あるかと思えます。また雇用される方にも、通勤時間の短縮によるライフワークの充実など、市内で働くことによるメリットもあります。このため、この総合戦略にこのことを記載することはしませんが、業務の中で、市で設けている優遇制度と合わせ、これらメリットも機会があるごとに企業にお伝えし、可能な限り幸手市民を雇用していただくよう働きかけていきたいと考えています。また幸手中央地区産業団地に限らず、五霞町や杉戸町に新たに整備される工業団地に進出される企業様にも、優遇制度はありませんが働きかけはしていきたいと考えています。</p>
53	14	<p>基本目標1 施策1産業団地進出企業との連携と市内事業者への支援 市内の空き家を提供(市が何年間一定額負担)する体制</p>	<p>空き家対策において、市が賃料等の一部を一定期間負担し、空き家を提供することは考えていません。 空き家の有効活用を目的として、空き家所有者と市内に定住等を希望する利用者を結ぶための「空き家バンク」の設置を進めていきます。</p>
54	14	<p>基本目標1 施策1産業団地進出企業との連携と市内事業者への支援 仕事帰りは、天神の湯を利用(割引サービス券)</p>	<p>「天神の湯」は、同施設が設置されている市保健福祉総合センターと同様、市民の健康増進及び福祉向上を図ることを目的として運営しています。 入浴料は、一般が300円、60歳以上が200円、小・中学生が150円、乳幼児は無料となっていて、近隣の民間事業者による同種施設の料金と比較しても、利用しやすい低価格となっています。 さらに、隣接するアスカル幸手の体育施設との相互利用を図るため、同施設の利用者には割引券を交付しています。 仕事帰りの「天神の湯」のご利用に際しての割引については、同施設の使用料がもともと低価格にて設定されていることから、今回は見送らせていただく方向でいます。 しかしながら、幸手中央地区産業団地の整備後は、「天神の湯」の利用者が増加することも予想されます。このため、今後においても引き続き、多くの皆様にご利用いただけるような施設運営を心がけていきます。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
55	14	基本目標1 施策1産業団地進出企業との連携と市内事業者への支援 五霞町を含めた通勤バス路線の整備	幸手中央地区産業団地において各企業の操業が開始されると、従業員の方々の足の確保として、通勤方法の確保も重要な問題と認識しています。より多くの市民の方々を雇用していただくためにも、バス路線の整備は有効な方法と考え、市内において路線バスを運行しております事業者には、新規バス路線の開設をお願いに伺っています。駅と産業団地を結ぶといった経路や産業団地を經由して市内を循環するような路線も含め、新規開設の検討をお願いしていますが、いずれも産業団地への通勤客を主とした運行形態や採算性の面などから、新規バス路線の開設は難しいとの返答であり、このようなお返事をいただいたことは、既に、埼玉県企業局や、お問い合わせいただいた進出企業にもお伝えしました。このため、今後においては、幸手中央地区産業団地への通勤に限ると、団地内の企業で、立地企業による協議会的なものを組織していただき、その団体による共同運行をご検討いただきますとともに、市といたしましても、共同運行に向けた仲介などの支援を行っていきたくと考えています。
56	15	基本目標1 施策3地域農業の振興 幸手ブランド米の名称と生産補助金制度の創設	幸手ブランド米の名称ですが、現在は、特別栽培米の中でも、とくに粒が大きく食味値が高い「プレミアム米」を中心に幸手産特別栽培米をPRしており、まずは幸手産米の認知度アップと更なる普及のための取り組みを推し進めていきたいと考えています。このため、名称については、認知度や普及の状況をみながら検討していきたいと考えています。 生産補助金制度の創設については、現在、特別栽培米に対し、市単独水田農業構造改革対策補助金により補助を行っています。
57	15	基本目標1 施策3地域農業の振興 野菜・果物の生産拡大と販売体制の強化	野菜・果物の生産拡大と販売体制の強化については、ご意見のとおり、市の農業振興に大きく寄与するものです。 しかしながら、当市の農業については、農地の大部分が水田で稲作が中心となっていますので、まずは幸手産米の認知度アップと更なる普及を推進していきたいと考えています。 このため、当面、野菜・果物の生産拡大と販売体制の強化については、地元農産物のPRや利用促進等による地産地消の推進の中で取り組み、将来的に検討していきたいと考えています。

NO.	ページ	意見等	答弁内容
58	16,17	基本目標2 施策1幸手市の特性を活かした観光振興 施策2駅周辺の整備 圏央道開通に伴う市営釣場の収益性と将来の方向性	<p>来場者を増やし、収益を上げるため、圏央道の県内全線開通後の状況を、市としても注視していましたが、それほど多くはないものの、川越や神奈川県、栃木県方面など、これまであまり見受けられなかったナンバーの車両が、駐車場で見受けられるようになった、と指定管理者から報告を受けていて、かなり遠方からもお越しいただいていることを実感しています。</p> <p>交通の利便性は良くなったものの、場内の環境、そして、よくつれる釣場だ、というように、良い評判が立ちますと、集客、収益性は上がらないものと考えています。</p> <p>市営釣場は、開園から今年で22年目を迎えますことから、老朽化により修繕や交換が必要な箇所も出てきています。</p> <p>今後の課題としては、お越しいただいた方が満足していただけるような釣場として、市と指定管理者により整備を図り、併せて情報誌やインターネット等を活用したPRをこれよりもまして取り組むことで、来場者の増加を図っていきたく考えています。</p> <p>また、収益をあげ、その一部は釣場環境の向上のために充てていく、といったような好循環になっていけばよいと考えています。</p>
59	16,17	基本目標2 施策1幸手市の特性を活かした観光振興 施策2駅周辺の整備 西口区画整理の定住拡大評価は	<p>西口区画整理事業については、今年度から家屋移転補償や工事に着手し、平成42年度の完了を予定とし、事業展開を行なっています。</p> <p>今般の幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案における重要業績評価指標の期間ですが、国の総合戦略の計画期間を踏まえ、当初値を平成26年度に、目標値を平成31年度に設定しています。</p> <p>西口土地区画整理事業の面的整備の完了年度は、平成42年度を予定していて、当該総合戦略素案の目標値年度の平成31年度では、未だ整備段階であり、状況的に反映されないことから、現時点では、評価指標に加えることは適さないと考えていますが、今後検討していきます。</p> <p>市としても、西口区画整理事業は、移住・定住促進の一助となるため、期待しています。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
60	16,17	基本目標2 施策1幸手市の特性を活かした観光振興 施策2駅周辺の整備 移住・定住の促進政策に治水対策を加えるべき	治水対策により、浸水被害が起こらない治水に優れたまちを目指すことは、大きく捉えれば、移住・定住の促進に結びついていくものと考えています。 今後も、第5次幸手市総合振興計画後期基本計画にも掲げています総合治水対策の推進のための取組を進めていきながら市民の皆様の安心・安全が確保されたまちであることをPRしていきます。 本総合戦略の中には、治水対策についての記述はありませんが、18ページの施策4シティセールスの推進の中で、安心・安全なまちをPRしていきます。
61	16,17	基本目標2 施策1幸手市の特性を活かした観光振興 施策2駅周辺の整備 独自水源(地下水)確保のPR-(災害に強い)	近年の度重なる災害を見聞きすると災害に強いまちについて発信していくことは、大変重要なことがらと考えます。 「独自水源(地下水)の確保」は、重要な取組みと考えられますが「自己水源の確保」だけをもって、「シティセールスの推進」への位置づけとするのは難しいと考えます。 「独自水源(地下水)の確保」については、基本目標4 施策4 地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化」の取組内容中で検討していきたいと考えます。
62	23	基本目標4 施策1交通利便性の向上 交通利便性向上として、幸手駅西口から久喜駅までの直通バス路線の整備	幸手駅西口から久喜駅までの路線バスの整備については、取り組み内容にあります「路線バスの路線・本数の拡充の要望」の一環として幸手駅西口の開設や土地区画整理事業の進捗に合わせて研究していきます。
63	15	基本目標1 施策3地域農業の振興 重要業績評価指標 ・認定農業者数、特別栽培米作付面積の目標値の算出根拠は？	認定農業者数については、当初値より30%の増加を見込み算出したものです。1年間に1~2名増加する見込となります。 特栽培米面積については、毎年、前年数値の3%ずつの増加を見込み算出したものです。
64	17	基本目標2 施策3移住・定住の促進 重要業績評価指標 ・しあわせ3世代ファミリー定住支援事業の利用者の目標値算出根拠は？	しあわせ3世代ファミリー定住支援事業は、平成27年度から平成29年までの3年度の実施を予定していて、毎年度、300万円の予算を予定しています。 補助金額の上限が50万円であることから、毎年度、最低6人の申請を見込み、それが3年度ということで、目標値を累計18人としています。

NO.	ページ	意見等	答弁内容
65	19	基本目標3 施策1出会いの機会の創出 重要業績評価指標 ・カップル成立数の目標値の算出根拠は？	婚活イベントの開催を来年度から予定し、1回あたり、男女20人ずつ、計40人での開催を予定しています。 また、平成25年度に県内の団体が実施した、婚活イベントの交際成立状況を見ますと、平均交際成立率が約26%です。平成28年度から平成31年度までの4年間で、毎年度イベントを開催し、計160人が参加、交際成立率を26%としますと、カップル成立数が約21組となることから、目標値を21組としています。
66	23	基本目標4 施策1交通利便性の向上 重要業績評価指標 ・市の公共交通の満足度目標値の算出根拠は？	評価指標を「市の公共交通の満足度」30%とした根拠ですが、総合振興計画策定の際の住民意識調査において、平成24年度時点で24.5%でしたので、5年間で5%向上させたいということで、この指標としています。
67	23	基本目標4 施策1交通利便性の向上 重要業績評価指標 ・都市計画道路整備率の目標値の算出根拠は？	都市計画道路の、道路決定延長は38,150mです。平成27年4月1日現在の整備完了延長は、22,245m、整備率については、58.3%です。これに、現在整備中の路線 三ツ家慶作線、西口停車場線、東西自由通路の3路線と、今後、国と県による整備予定路線の国道4号線、幸手五霞線、中央通り線の整備予定区間の整備率を換算し、目標値を79%としたものです。
68	25	基本目標4 施策4地域コミュニティの活性化・地域防犯体制の強化 重要業績評価指標 ・自主防災組織の組織率目標値の算出根拠は？	自主防災組織の組織率については、市全体世帯数における自主防災組織が設置されている地区の世帯数の割合となっています。今後、毎年2地区程度ずつ自主防災組織が設立されていけば、1年間で500世帯の増、5年間で2500世帯の増を見込み、組織率にすると10%の増加の65%を目標としています。
69	25	基本目標4 施策4地域コミュニティの活性化・地域防犯体制の強化 重要業績評価指標 ・全避難所への授乳テントの備蓄目標値の算出根拠は？	全避難所への授乳テントの備蓄については、避難所27箇所1に1張のテントを用意しますので、目標値は27箇所としています。

NO.	ページ	意見等	答弁内容
70	25	基本目標4 施策4地域コミュニティの活性化・地域防犯体制の強化 重要業績評価指標 ・防災訓練の参加者数の目標値の算出根拠は？	防災訓練については、毎年小学校区ごとに順番で行なっています。小学校区によっては、参加者を集めることが大変な地区もありますが、訓練が充実したものとなるように1回の防災訓練の参加者を500人、5年で2500人の参加者を目標値としています。
71		人口減少を減速させるためにどのような広報をおこなっていくか具体的に伺う。	人口減少を減速させていくには、各種施策が相互に効果を発揮してはじめて結果が現れてくるものであると考えていますが、広報については、今後策定するシティセールス推進方針に盛り込む予定ですが、総合戦略素案18ページに記載してありますとおり、内外に向けて市をPRするためのシティセールスチラシの発行、ホームページの活用等を通して、市の魅力を発信していきます。
72		可燃ゴミについて現状のままで良いのか検証すべきと考えるが、今後の考えはあるか？	本市の可燃ゴミの処理については平成14年度から杉戸町に委託するとともに、平成18年10月からは可燃ゴミの有料化を実施しています。可燃ゴミの有料化は、ゴミの減量化を継続的に実施し、リサイクル意識を持続させていくためにも必要なものと認識しています。しかしながら、検証は必要なことですので、し尿処理や粗大ゴミも含めた、一般廃棄物全体として検証していきたいと考えています。
73		老朽化してきている施設やライフラインの修繕計画については組み込まないのか？	老朽化してきている施設やライフラインの修繕計画については、総合戦略素案26ページ、基本目標4、施策5公共施設アセットマネジメントの推進の取組内容にあります、公共施設等総合管理計画の策定の中で検討していきます。

NO.	ページ	意見等	答弁内容
74		耕作放棄地の利用についての考えも入れるべき。	耕作放棄地については、農業者の高齢化、相続などによる農地の分散化などの要因が考えられ、本市においても高齢化や後継者不足など、農業を取り巻く状況は厳しくなっていて、今後、増加傾向にあると考えられます。本市における耕作放棄地の対策としては、地元の農業委員からの働きかけや、担い手に耕作を依頼するなど、農業委員会と連携しながら解消に向けて取り組んでいるところで、基本的には、耕作・作付をすることを目指しています。また、発生防止という観点においては、「人・農地プラン」と連動した取組や農地中間管理機構の活用による担い手への集積・集約化などが考えられます。耕作放棄地を再生し別の形で利用することも対策の1つですが、まずは、耕作放棄地の解消に向けた仕組みづくりを検討しながら対応していきたいと考えています。
75		作成するうえで、各担当課の考えも反映されているのか。	総合戦略素案の14ページ以降に記載しています、「各基本目標における施策」については、各課に対し、重要業績評価指標の妥当性や取組内容とする事業、基本的方向等について意見聴取したうえで、作成しています。
76	17	基本目標2 施策3移住・定住の促進 5ページの2. 転出者の抑制、転入者の増加において、最後の文章「とりわけ、若い世代の転出に歯止めをかけることが課題」となっている。雇用の創出と共に必要なものが見失われているように思う。それは、「郷土愛の育む」施策です。育っていった子どもたちが大人になり、いかにこの街で何をしたいかと考えられる内面的な環境づくり。それは、幸手ならではのたくさんの体験と、たくさんの思い出を持つ子どもたちの育成です。(たとえば、市子連の活動のひとつ、幸手の郷土かるた等)意識的に取り組むべきと考えます。	幸手ならではのたくさんの体験とたくさんの思い出を持つ子どもたちの育成は、次世代を担うみなさまに、いつまでも幸手市に住んでいくためにも、重要な取組であると認識しています。総合戦略では、特に人口減少の克服に貢献する取組や、計画期間中に集中的に取り組むことが有効と考えられる取組に絞ってとりまとめていることから、郷土愛を育む施策についての記述はありませんが、第5次幸手市総合振興計画後期基本計画においても、市民が郷土の歴史・文化を正しく理解し、誇りを持てるまちを目指していますので、子どもたちの内面的な環境づくりができるよう、各種取組を行っていきたくと考えています。
77		総合振興計画とほぼ同様な内容であり、改めて示したものに過ぎないのか。	本総合戦略と総合振興計画の関係については、総合戦略素案の1ページにも記載していますが、総合戦略は市の最上位計画である総合振興計画と整合を図ることを基本としています。しかし、その中でも、特に人口減少の克服に貢献するものや、総合戦略の計画期間中に集中して取り組むことが有効と考えられるものの絞込みや新規の取組み(98の取組のうち25の取組が平成27年度以降の新規の取組)も掲載しています。
78		市民アンケートを基に作成されているが、市の職員の街づくりのプロとしての姿勢が見えないが。	総合戦略素案については、人口ビジョンにおける人口分析や将来展望に必要な市民アンケートの分析結果などを踏まえて策定しています。

NO.	ページ	意見等	答弁内容
79		計画期間である5年間に、特に何をしたいのかが明確でない。併せて財源の確保はどうなるのか	総合戦略は、総合振興計画に掲載してある取組や、新規の取組として計画期間中に集中して取り組むことが有効と考えられるものに絞ってとりまとめています。人口減少問題の克服は、各種施策が相互に効果を発揮してはじめて結果が現れてくるものと考えています。財源の確保については、総合戦略を着実に進めていくためにも、一層の効果的・効率的な財政運営を行いつつ、国等の交付金の活用も検討しながら、事業を実施していきます。
80		幸手市の今日までの成り立ちの歴史を踏まえ、今後の街の姿をどうしたいのか、(東京のベットタウンとして発展)。また遊水地整備など水害対策を実施し、災害の少ない住みやすいまちとしての利点を生かすべきでは。	総合戦略素案12ページにも記載していますとおり、人口ビジョンで位置付けいたしました、若者が住みたいまち幸手、子どもを産み育てたいまち幸手、魅力をアピールできるまち幸手の3点を目指すべき将来の方向として考えています。また、災害の少ない住みやすいまちとしての利点を生かすためにも、第5次総合振興計画後期基本計画の第1章、自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち、に掲げています総合治水対策の推進等を継続していきます。
81		子育て支援策をいろいろとなされてきたが、それでも特殊出生率は低下をし少子化に歯止めがかからない現状をみると、少子化の要因と対策が的を得ていると思われるか。	人口減少と密接な関係にある、合計特殊出生率が低い水準で伸び悩むなかで、少子化対策は不可欠と考え、子育て支援に関する様々な施策を実施しています。今後も子育て環境の整備等、市民ニーズを的確に捉えながら、施策の展開を図っていきます。
82		今後の幸手市は、国の総人口が減少するなかで、いかに減少率を少なくすることだと思われるが、現在の市の容態をどの程度の人口規模まで維持できると考えるか。	国の総人口が減少していく中では、本市においても、人口減少を完全に食い止めることは難しく、いかに減少率を低くしていけるかが鍵となると考えています。幸手市人口ビジョンでは、総合戦略等を推進することで、2060年の人口目標を34,000人と掲げていて、市の現在の容態を現状のまま維持し続けることは厳しいものと想定されますが、今後の人口減少にできるだけ歯止めをかけ、また、公共施設の機能の見直しや再編・集約等、人口規模に応じた効果的な行政運営を行っていくことが必要であると考えています。
83		まちの創生のために、東武の駅舎を幸手市が新設しても、新たな新線が増設されるわけではなく、交通の利便性の向上には結びつかない。それよりも首都圏45k圏内、圏央道のインターチェンジの利便性を生かすべきで、それに連なる都市計画道路、県道などの道路整備を重点的に行い、民間の投資を誘導すべきでないか。	交通利便性の向上には、道路整備も重要な点であると考えています。そのため、総合戦略素案の23ページ、基本目標4施策1交通利便性の向上の取組内容の中でも示していますが、都市計画道路杉戸幸手栗橋線の整備や都市計画道路幸手五霞線、惣新田幸手線バイパスの県への整備要望などに取り組んでいきます。

NO.	ページ	意見等	答弁内容
84		市の活性化に向け、県立権現堂公園を生かした観光の振興を図る。そのため東武電車の臨時停車駅、行幸湖、中川を生かした施設の整備を進めるべきでは。	<p>県立権現堂公園、とりわけ桜堤のあります3号公園を中心に、昨年1年間で約200万人の方がお越しになった、本市で最大の観光施設です。</p> <p>来年度からは、国体カヌー競技の会場であった場所に、2号公園の工事がいよいよ始まり、行幸湖を中心として4つの特色ある公園が整備、完成を致しますと、益々多くの観光客が訪れるものと期待をしています。</p> <p>現在、取り組んでいます「まちなか回遊観光」も、権現堂公園を訪れた方を少しでもまちなかに呼び込むためのものでもあり、権現堂公園が市の活性化、観光振興の中心であることは紛れもないものです。</p> <p>権現堂公園及び桜堤周辺へ臨時停車駅を設置することは、渋滞の緩和、そして利便性を考えますと有効な方策であり、必要であると考えていますので、臨時停車駅の設置については、東武鉄道とともに検討していきたいと考えています。</p> <p>また、公園の整備は埼玉県により工事を進めているわけですが、行幸湖や中川を生かした観光振興についても良い取り組みがあれば、埼玉県と協議を進めていきたいと考えています。</p>
85		人口の減少を押さえ、人を呼び込む幸手市創生にすでに行っている事業の列記、上乗せで真の総合戦略なのか疑問である。	<p>総合戦略の策定には、市の最上位計画である総合振興計画との整合を図ることを基本とし、特に人口減少の克服に貢献するものや、計画期間中に集中的に取り組むことが有効と考えられるものに絞ってとりまとめています。</p> <p>総合戦略では、すでに行っている取組も含めたうえで、全部で98の取組を掲げています。</p>
86	17	市のイメージアップとあるが、市のイメージとは	<p>「施策2 駅周辺の整備」の中では、幸手駅舎の整備に伴う東西自由通路の設置により、アクセスが良く使いやすい駅を利用できることや、駅西口の区画整理の推進により、狭い道路の解消や新たな市街地が形成できるなど、市の内外に対しての印象を良くするという意味で、市のイメージアップと表現しています。</p>
87	18	基本目標2 施策4シティセールスの推進 幸手市の魅力は何か	<p>本市の魅力は、自然が豊かであるなど、様々ある中でも、権現堂堤は、年間を通じて観光客が来られる、幸手市を印象付ける大きな魅力のひとつだと考えています。このような本市の強みである観光資源等を活用するとともに、今後は新たに、本市の住みやすさの魅力を掘り起こしていきたいと考えています。</p>

NO.	ページ	意見等	答弁内容
88	15,16,18,22,24	<p>指標についてこれでいいのか</p> <p>基本目標1 重要業績評価指標 (施策2就労支援セミナー・相談会の実施回数)</p> <p>基本目標2 重要業績評価指標 (施策1観光協会ホームページアクセス数)</p> <p>基本目標2 重要業績評価指標 (施策4市ホームページの年間アクセス件数)</p> <p>基本目標3 重要業績評価指標 (施策4さってアフタースクール開催回数、さってアフタースクール参加人数)</p> <p>基本目標4 重要業績評価指標 (施策2とねっとの登録者)</p>	<p>重要業績評価指標(KPI)については、全体を通して、できる限り、国の推奨するアウトカム指標として、「行政活動の結果として市民にもたらされた便益」を表すという客観的な指標を掲げたものと考えています。</p> <p>・就労セミナー・相談会の実施回数の指標については、就労支援のセミナーや相談会をこれまで実施していませんでした。来年度は、埼玉県と協同により就労支援セミナーを実施できるよう、すでに協議済みです。埼玉県やハローワークと協同で実施することで、幸手市はもとより近隣市町の住民や企業が参加でき、本市単独で実施するより効果が高まります。このことから、毎年、最低でも年1回以上は、協同実施によりセミナーや相談会を開催していきたい、ということから、目標設定にあたり、累計で5回としました。</p> <p>・観光協会ホームページアクセス数の指標については、近年は、インターネットをご覧になって、お問い合わせを受けることが多くなっています。このようなことから、観光協会ホームページへのアクセス数を評価指標とし、毎年1万件ずつ伸ばしていき、5年後の目標値を65万件としました。</p> <p>・市ホームページの年間アクセス件数の指標について、ホームページは特に市外の方に本市を知ってもらう重要な情報手段と考えていますので、ホームページのアクセス件数を指標にしました。</p> <p>・さってアフタースクール開催回数、さってアフタースクール参加人数の指標については、基礎基本の充実を計るためのアウトカム指標が他になかったため、この指標としましたが、基礎基本の充実については、取組内容の新学習指導要領に基づいた教育の充実等で行っていきます。</p> <p>・とねっとの登録者数の指標については、とねっとの登録カードには健康情報を入力することも可能なため、登録カードを持っていることを目標とすることも、事業評価になると考えています。とねっと利用の利便性を計る指標については、設定が難しいため、指標とはしませんでした。</p>